

第2回 三重のふるさとシンポジウム開催要領

○開催趣旨

豊かな地域資源に恵まれる三重県の中山間地域は、多くの地域住民のみなさまの活動によって守られています。その活動を支える施策に関する情報を、さまざまな立場の実践者が報告し、意見交換することで、さらに有効な地域振興につなげていくことを目的に、シンポジウムを開催します。

○開催場所

松阪商工会議所第一会議室（松阪市若葉町 161-2）

○日時

平成27年3月8日（日） 13:00～
（受付・開場 12:30～）

○主催 三重県

○参加費 無料

○プログラム

1) 開会・挨拶 13:00～13:05

2) 基調講演 13:05～14:20

◇基調講演テーマ

『実践！小さくても経済が回るむらづくり』

講師：金丸 弘美 氏（食環境ジャーナリスト、内閣官房地域活性化伝道師）

地域に根付いた食文化を再発見し、各地の元気をネットワーク化することを実践の場から発信し続けている金丸氏に、小さくても地域の経済が回るむらづくりについて、みなさまの地域での実践につながるお話しをしていただきます。

3) 活動事例報告会 14:30～15:50

①中山間ふるさと・水と土保全対策事業（伊賀市種生地区）

伊賀市種生地区では、「中山間ふるさと・水と土保全基金」を利用して地域住民が農村環境を保全するとともに、その農村環境を活かして地域内外の住民が触れ合う場を創り出しています。その取組について報告します。

②中山間地域等直接支払交付金事業（松阪市広瀬町集落）

中山間地域は農地の傾斜がきつく生産条件が不利なため、耕作放棄地発生の可能性が高い地域ですが、「中山間地域等直接支払交付金」を活用して農地を守る活動を続けている松阪市広瀬町集落の事例を報告します。

③すこいやんか三重のいなかビジネス展開事業（地域資源活用講座修了生）

県が実施する「いなかビジネス展開事業」では、曾根原久司講師（NPO 法人えがおつなげて）の指導により地域資源を活用したビジネスを実践する人材を養成しています。その講座で作成した優秀プランを発表します。

④三重県地域活性化プラン（三重県農林水産部）

三重県では「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、集落等の活動を支援しています。伊賀市の山里レストラン「あわてんぼう」、津市の「足坂農家組合」の事例を交えてプランに基づく地域作りを紹介します。

参加申込書

お申し込みは、電話で参加者をお知らせいただくか、表に記入のうえ、郵送、FAX、電子メール等で送付してください。

お名前	所属

お申し込み先・お問い合わせ先

三重県農林水産部 農業基盤整備課 農地水保全班

〒514-8570 津市広明町13番地

E-mail:nokiban@pref.mie.jp

TEL:059-224-2551

FAX:059-224-3153